

アイヌの伝統的生活空間の再生事業の「新たな中期的展開方針」に関する報告書のポイント

3. 先行実施地域（白老及び平取）の実施状況の検証と評価【報告書 P 4】

（2）検証結果【報告書 P 4】

- 白老地域においては、自然素材の育成や試験栽培、体験交流などの各種の取り組みが行われており、将来のアイヌ文化の伝承に必要な自然素材の確保策として有効な手立てとなっているほか、アイヌ文化の理解の促進にも寄与している。
- 平取地域においては、コタンの形成におけるチセを作る技術の習得や自然素材の植栽、育成などの実践的な活動を通じて伝承活動実践者の育成などが図られている。

（3）評価【報告書 P 4】

これまでの事業については、上記のとおりおおむね計画どおりの成果を得ているが、自然素材の育成・利活用や事業の推進体制に関する諸課題が明らかになったところであり、これらの課題については、今後、解決策等の構築を図る必要があるほか、2地域以外においてアイヌの伝統的生活空間の再生の新たな展開を行うことの検討において、当該地域の地域特性はもとより、2地域での課題等を踏まえることが必要。

4. 検証結果を踏まえた今後の事業展開【報告書 P 6～7】

（1）白老地域及び平取地域での事業の継続等【報告書 P 6】

- 両地域は、アイヌの人々がその文化の保存、継承、発展を図るための中心的地域としての役割が期待されるものであり、また、両地域のイオル空間を通じ、アイヌの伝統等に関する知識の一層の普及・啓発が図られることが期待されるため、両地域をイオル再生事業における、伝承活動の拠点地域とすることが適当。
- 白老地域においては、その地域特性や地域の人材を活かした「教育（学習）型イオル」としての事業を、平取地域においては、アイヌ以外の人々への概括的な普及・啓発にとどまらない、より専門的・高度な活動の拠点としての性質を担う「活動型イオル」を目指して、アイヌ文化継承者（実践者及び伝統工芸技術の伝承者）の育成を図るほか、ネットワークとしての他の地域への自然素材の供給も視野に入れた事業を、それぞれ継続、拡充し実施する。
- 両地域における具体的な事業の実施は、財団が事業主体ではあるが、実施要領に定めるところにより、地域主体の事業執行体制による取り組みを基本とする。財団は、事業の推進管理に支障が生じた場合は、施策推進会議に諮って事業の規模や実施体制を見直すこととする。

（2）連携促進その他の事業の継続実施【報告書 P 6～7】

ア 伝承者の育成

- ・ 「伝承者育成事業」に関し、より伝承者としての実践力を培うため、カリキュラムについて、専門性に特化した実習や模擬授業を増やすなどの点で改善を図り、平成23年度から新たな取り組みを行うものとする。

イ ネットワーク事業

- ・ 持続可能性のある事業運営を確保する観点からも、各地域のメリハリの確保、連携の強化に寄与する仕組みを維持することが必要。

(3) 新たな地域での事業の着手【報告書P7～8】

- 先行実施地域以外でアイヌの伝統的な生活空間を再生させる取組を新たに開始する計画や構想を持っている地域においては、先行実施地域の実施状況の検証と評価を踏まえ、主に以下についての慎重かつ厳格な検討を行った結果、新たな事業展開の地域として適すると判断された場合には、平成24年度以降において、新たな地域において、事業に着手する。

【新たな地域選定に当たっての検討事項】

- ・ 地域のアイヌの人々の自主性と主体性が発揮され、かつ、行政との連携が図られているなど、地域での事業実施体制が整っていること。
- ・ 地域の植生やアイヌ文化を特色づける十分な地域特性を有すること。
- ・ 当該地域の地域特性を踏まえた具体的な事業計画、事業内容が明らかになっていること。
- ・ 具体的な事業の検討等に若い人を含め幅広いアイヌの人々の参画があること。
- ・ 拠点地域である白老・平取とのネットワークの構築により、相互に補完し合い、相乗的な効果を発揮することが見込まれること。

6. 事業展開【報告書P9】

(1) 事業期間及び事業実施スケジュール【報告書P9】

- 本報告書（新たな中期的展開方針）による事業期間は、基本的に、平成27年度を目標年次とし、各地域の機能分担を確立しながら、目指す姿等の実現に向けた取り組みを行う。

(2) 中期的展開方針の見直し、修正【報告書P9】

- 必要がある場合は、随時、この新たな中期的展開方針を見直し、修正を行う。
特に、アイヌ政策推進会議において検討されている「民族共生の象徴となる空間」の取りまとめ等にあわせ、双方の位置づけなどを踏まえて、この新たな展開方針についての必要な見直しを行う。

8. 事業の検証と評価等【報告書P10】

- 新たな中期的展開方針の事業の最終年次である平成27年度中に、事業全体の検証及び評価を行い、この検証・評価を踏まえて、次期展開方針の作成を行う。